

ごみ散乱防止市民行動の日「秋のクリンピーときれいな街づくり事業」実施要綱

1 目的

碧南市空き缶等ごみ散乱防止に関する条例に規定する「ごみ散乱防止市民行動の日」（愛称：クリンピーときれいな街づくり事業）として実施するにあたり、市民等が連帯して快適な地域環境づくりに積極的かつ自主的に参加し、市民の環境美化意識の向上を目指すことを目的とする。

2 実施日時

令和8年11月15日（日）午前7時30分から9時00分まで
（西端地区は午前7時から8時まで）

3 活動内容

- ・清掃活動を自宅周辺等で実施。
- ・ごみを可燃・不燃に分けて袋に入れ、集積場所へ持参。
- ・集積場所には、市職員が待機。集積場所担当者は、ごみ袋がない人にごみ袋配布。現地で可燃ごみと不燃ごみの置き場所を提示。ごみと引き換えに記念品（球根、花の種、台所用水切り袋）を配布。
- ・活動中に、両手で持てない大型ごみ等を発見した場合は、集積場所の担当者へ報告。事務局にて、当日又は後日に収集。私有地内のごみは回収不可。
- ・公共用地（道路の歩道や公園等）の雑草を刈った場合は、可燃ごみとして回収可能。

4 中止の判断

雨天決行。（ただし、午前6時以降において、大雨、氾濫、暴風及び津波のいずれかの警報が発令されている場合は中止。悪天候時は各自の判断で中止しても可。）

5 中止時の連絡体制について

- ・中止の旨が分かるよう、ホームページを更新。
- ・事務局は、環境課塩浜事務所で市民の問い合わせに対応。
- ・事務局は、各地区正幹事及び協力団体の代表者に電話にて連絡。

6 周知方法

- ・広報へきなん掲載 10月号
- ・連絡委員幹事会、各種団体、事業所、小中学校、幼稚園及び保育園等へ協力依頼。

7 集積場所（38か所）

・新川地区 7か所

久杵公園、明石公園東駐車場、東松江神明社、鶴ヶ崎区民館、浜尾区民館北駐車場、東山秋葉社、西山区民館

・中央地区 5か所

末広公園、道場山神明社、保健センター第3駐車場、文化会館、中央中学校正門

・大浜地区 9か所

碧南緑地公園西展望塔前道路、大浜小学校正門、大浜熊野大神社駐車場、沢渡公園、大浜公民館、臨海公園グラウンド駐車場、前浜稲荷神社、川口農業センター、南中学校正門

・棚尾地区 4か所

八柱神社南鳥居、妙福寺、棚尾小学校正門、志貴崎公園

・旭地区 8か所

水源公園（グラウンド入り口）、鷺塚小学校正門、東中学校正門、西部区民館、伏見屋区民館、日進公民館、伏見屋揚水機場、市民病院東駐車場（油ヶ淵堤防側防災コンテナ前）

・西端地区 5か所

油ヶ淵遊園地駐車場、西端公民館、西端小学校南門、西荒居会館、大坪町ちびっ子広場跡地

8 職員の参加について

(1) 集積場所担当として課長補佐以上の職員を1名ずつ配置し、ごみ袋の配布等を従事依頼。

(2) 集積場所担当以外の職員は、以下の表のとおりボランティア清掃活動に参加するように依頼。

福祉部・市民病院経営管理部・社会福祉協議会派遣の職員		
：見合町、北浦町一帯（集積場所：市民病院東駐車場）		
建設部・市民生活部・議会事務局・会計課・監査委員事務局の職員		
：川口ちびっ子広場東河川敷（集積場所：川口農業センター）		
総務部・企画財政部・経済環境部・こども健康部・開発水道部の職員		
：中央埠頭一帯（集積場所：碧南緑地公園西展望塔前道路）		
教育部及び他に該当しない職員		
：油ヶ淵西側一帯（集積場所：油ヶ淵遊園地駐車場）		

9 市長・副市長あいさつ

市長 あいさつ	7時00分	前浜川口活性化組合事務所
	7時30分	碧南緑地公園西展望塔前
副市長 あいさつ	7時00分	油ヶ淵遊園地駐車場
	7時30分	市民病院東駐車場

事務局 経済環境部環境課 95-9899（直通）

事業当日の連絡先 45-2171（環境課塩浜事務所）